r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【19_山梨県】
地方公共団体名（コード有り）	19368_山梨県富士川町
都道府県・市町村コード（5桁）	19368
担当部局課名	政策秘書課
担当者氏名	
電話番号	0556-22-7216
メールアドレス	

交付対象経費(地方単独事業費) （R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	38,379
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	52,340
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	3,997
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	－
交付対象経費(地方単独事業費) （R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	8,786
交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	199,195
交付対象経費(地方単独事業費) （その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	38,379	令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	8,786
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	44,160	令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	－
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	3,997		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－		

今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－	今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	－
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	－	【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	199,195
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	8,180		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	－		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－		

配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	38,379	配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	8,786
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	44,160	小計　配分予定額計 （R7予備費分）	8,786
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	8,180		
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	3,997	配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	199,195
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－	小計　配分予定額計 （R7経済対策分）	199,195
小計　配分予定額計 （R6経済対策分）	94,716		

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）		38,379
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	5,705
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	1,870
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	－
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	36,585
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（今回追加分）	－
	国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②（今回追加分）	8,180
小計　交付限度額②		52,340
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	2,885
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	156
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	－
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	2,448
	国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③（今回追加分）	765
小計　交付限度額③		6,254
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	－
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	－
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	－
小計　交付限度額④		－
小計　交付限度額（R6経済対策分）		96,973

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	8,786
小計　交付限度額（R7予備費分）	8,786
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	199,195
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	52,294
小計　交付限度額（R7経済対策分）	199,195
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額 （R7補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	－

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	199,195
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	－
	本省繰越の追加希望額　手動入力分 （調整用）	－

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額<既配分額）	エラー（交付対象経費<既配分額）	エラー（推奨本省繰越希望額未入力）
	error					

事業数	4	基金事業数	0	R6補正_推奨	－
最終事業NO	7			R6補正_低	56,337
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	2			R7予備_推奨	－
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	2			R7補正_特別加算以外	－
（うち給付金事業数）	1				

配分予定額計	302,697	移替先	総務省	交付限度額計	304,954

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー―M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
														合計	305,844	302,697	38,379	52,340	3,997	－	8,786	199,195	3,147																										
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	富士川町物価高騰対策給付金事業（令和7年度実施計画分）	Ⅱ．物価高の克服	○	－					56,337	56,337	－	52,340	3,997		－		－		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　1,407世帯×30千円、子ども加算　119人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　2,546人（61,750千円）のうちR7計画分 事務費　3,997千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　その他　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,407世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2,546人）	－	○	－	R7.1		R8.3	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R6補正（地）							
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														－	－																																		
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														－	－																																		
事務費（上乗せ・横出し）	4														－	－																																		
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	富士川町物価高騰対応特別定額給付金給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				200,123	199,195						199,195	928	8,113	①物価高が続く中、全町民を対象として、即効性があり効果が直接的に及ぶ現金給付事業を行うことにより、早急な生活支援を行うとともに所得や家族構成にかかわらず公平に支援を行うことで、町民の生活を幅広く下支えをする。さらに、給付金が消費として地域に循環することにより、町内経済の活性化にも寄与。 ②全町民への給付費及び事務費（需用費、役務費その他） ③給付費　13,715人（全町民）×14,000円　192,010,000円　事務費8,113,000円（印刷代、郵送代、手数料その他このうち928,000円は一般財源） ④R8.1.1時点において住民基本台帳に登録がある全町民（世帯主あてに給付）	－	○	－	R8.1	R8.3	R8.3	令和8年3月までに支給を開始する	⑥ 広報誌にて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度富士川町学校給食費物価高騰対応事業（国のR6補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					38,379	38,379	38,379								①町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費について、物価高騰の影響による保護者の経済的負担を軽減するため、免除する。 ②児童生徒の保護者が負担する学校給食費（給食センター費に交付金を充当） ③小学生275円×200日×574人　31,570,000円、中学生315円×195日×290人　17,813,250円（教職員の給食費を除く）のうち、国のR6補正予算分 ④児童生徒の保護者、町（学校給食センター）	－	－	－	R7.4		R8.3	物価高が続く中で、児童生徒の保護者が令和7年度に負担する給食費を免除し、経済的な支援を行うとともに、成長過程に必要な栄養バランスに優れた給食を提供する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7当初（地）							
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	令和7年度富士川町学校給食費物価高騰対応事業（国のR7予備費分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					11,005	8,786					8,786		2,219		①町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費について、物価高騰の影響による保護者の経済的負担を軽減するため、免除する。 ②児童生徒の保護者が負担する学校給食費（給食センター費に交付金を充当） ③小学生275円×200日×574人　31,570,000円、中学生315円×195日×290人　17,813,250円（教職員の給食費を除く）のうち、国のR7予備費分 ④児童生徒の保護者、町（学校給食センター）	－	－	－	R7.4		R8.3	物価高が続く中で、児童生徒の保護者が令和7年度に負担する給食費を免除し、経済的な支援を行うとともに、成長過程に必要な栄養バランスに優れた給食を提供する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7当初（地）							